

平成20年度自給飼料増産関係施策について

国際的な穀物価格の上昇により、輸入飼料価格が急騰を続けており、畜産経営にとっては今まで経験したことがない厳しい環境にあります。こうした状況を打開するため、自給飼料基盤に立脚した収益性の高い畜産経営の育成が喫緊の課題となっています。このため、国においては、さまざまな自給飼料増産に係る対策が新たに講じられました。

また、本県では、年々取組が拡大している稲発酵粗飼料（稲WC S）や稲わら等の水田を活用して生産される粗飼料の利用をさらに促進するため、これらの広域流通に係る経費について一部助成する事業を創設しました。

高騰する飼料費の節減のため、これらの自給飼料増産に係る施策を積極的に活用していただきたいと思います。

なお、今回紹介する事業は、一部ですので詳しい内容は最寄りの県民局畜産班に問い合わせさせていただきますようお願いします。

＜単県事業＞

○水田を活用！高品質畜産物生産対策事業（新規）

水田で生産された稲WC Sや稲わら等の粗飼料を広域的に流通する取組（運送経費、保管資材の購入）に対して助成します。

補助率：1／2以内

＜国の事業＞

○国産粗飼料増産対策事業（拡充）

従来からの畜産農家が行う稲発酵粗飼料の給与並びに稲わらの収集への助成に加え、水稻の裏作を活用し、新たに飼料を生産する取組に対しての助成措置が追加されました。

・水田裏利用飼料生産供給推進型（新規）

水稻作付後の裏作を活用し、新たに飼料を生産・供給する取組に助成します。

5年後に2ha（中山間地では1ha）以上取

岡山県農林水産部畜産課

組を増加させる計画を作成した認定農業者等が対象となります。

助成額：10a 当たり 1 万円

○国産飼料資源活用促進総合対策事業

・青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業

（新規）

飼料作物以外が作付されている畑地や耕作放棄地において、新たにとうもろこし等を作付する取組に対して助成します。

助成額：10a 当たり 12 千円

・飼料増産受託システム拡大緊急確立対策事業

（拡充）

コントラクター（飼料生産受託組織）が受託した飼料収穫作業等の受託面積に応じて助成します。

青刈りとうもろこし等の長大作物の作業受託面積の拡大分に対して、単年度に限り助成措置が講じられたほか、飼料稲や飼料米の収穫作業等への対象メニューが追加されました。

・放牧牛貸付制度構築事業（拡充）

放牧を主体とした持続的な生産方式による畜産を行うのに必要な電気牧柵等の整備、レンタカウを用いた放牧実証に助成します。

補助率：1／2以内

・飼料用米導入定着化緊急対策事業（新規）

飼料用米（20年産に限る）の利活用をモデル実証するのに必要な経費に対して助成します。

補助率：定額（上限 25 円/玄米 kg）

○粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業

（新規）

緑肥の飼料化、耕作放棄地での飼料を生産する取組に助成します。

助成額：10a 当たり 17.65 千円

粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業【H20 新規】

緑肥作物の飼料への転換や耕作放棄地の草地としての有効活用を実証するモデル地区に対し、実証事業に必要な経費等を取組面積に応じて助成します。

- 取り組みの例
 - ・ 緑肥から飼料作物の生産に転換し、緑肥の代わりに堆肥を投入する取組
 - ・ 耕作放棄地を草地として活用する取組

- ◆ 助成対象者：地域飼料増産推進協議会
(地域で話し合って設立しましょう！)
- ◆ 補助率等：176.5 千円/ha
- ◆ 窓 口：飼料増産協議会

国産粗飼料増産対策事業

- ◇ 稲発酵粗飼料給与技術確立型
稲発酵粗飼料の家畜給与を実証的に行う畜産経営への支援します。
- ◇ 飼料用国産稲わら確保対策型(採択された年度から3年間の補助)
耕種経営と畜産経営が連携し、稲わらを収集、供給する取組を支援します。
- ◇ 水田裏利用飼料生産供給推進型【H20 新規】
認定農業者等が水田裏作を活用し自ら飼料を生産・供給する取組を支援します。

- ◆ 助成対象者：畜産農家等(稲発酵粗飼料)、
営農集団等(稲わら)
認定農業者等(水田裏)
- ◆ 補助率等：10 千円/10a(稲発酵・水田裏)
3 千円/10a(稲わら) 20 年度開始分
- ◆ 窓 口：全農岡山県本部・おからく
J A

耕畜連携水田活用対策事業(取組面積助成事業)

水田における飼料作物の作付けを一定の要件を満たして取組んだ場合に、面積当たりの助成を行います。

- 取り組みの例
団地化(2ha 以上、中山間 1ha 以上)、稲発酵粗飼料の生産・わら専用稲の生産、
水田放牧の取組・資源循環の取組

- ◆ 助成対象者：認定農業者、営農集団等、
特定農業団体
- ◆ 補助率等：13 千円/10a 以内
- ◆ 窓 口：県水田協、各地域水田協

飼料増産受託システム拡大緊急確立対策事業

コントラクターが、農家等から飼料生産に係る農作業受託(請負)して実施した場合、その受託面積に応じた定額補助を行います。(採択された年度から3年間の補助)

- ◆ 助成対象者：農事組合法人、営農集団等
- ◆ 補助率等：10~28 千円/ha
- ◆ 窓 口：全農岡山県本部・おからく
J A

酪農飼料基盤拡大推進事業

飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を確立するため、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、飼料作物作付面積に応じた支援を行います。

- ◆ 助成対象者：畜産農家等
- ◆ 補助率等：基礎 7.5 千円/10a
加算 8.0 千円/10a
- ◆ 窓 口：おからく

青刈りとうもろこし生産緊急拡大事業【H20 新規】

飼料作物以外が作付られている畑地や耕作放棄において、新たに青刈りとうもろこしやソルガムを作付ける場合、取組面積に応じて助成します。(H21年まで)

- ◆ 助成対象者：畜産農家、営農集団等
- ◆ 補助率等：12 千円/10a
- ◆ 窓 口：岡山県畜産協会

飼料用米導入定着化緊急対策事業

飼料用米(20年産米に限る)の利活用をモデル実証するのに必要な経費に対して助成する。

- ◆ 助成対象者：モデル集団(生産者、利用者等)
- ◆ 補助率等：定額(上限:玄米ベース 25 円/kg)
- ◆ 窓 口：日本草地畜産種子協会

飼料基盤の整備・飼料生産機械等の整備

強い農業づくり交付金

- 飼料基盤の整備
- 飼料生産機械・施設等の整備
※ローラー(細断型、WCS用)、家畜ふん尿処理機械

- ◆ 実施主体：市町村、JA、公社、農事組合法人、
農業生産法人、特定農業団体、営農集団
- ◆ 補助率等：1/2 以内
※以外は1/3 以内
- ◆ 窓 口：岡山県、市町村

国産飼料資源活用促進総合対策事業(粗飼料自給率向上総合対策)

- ◇ 高位生産草地等への転換促進
生産性の低下した草地、耕作放棄地又は不作付け地を、高位生産性草地やとうもろこし等高収量作物等への転換を行う。
- ◇ 放牧牛貸付制度構築
放牧を主体とした持続的な生産方式による畜産を行うのに必要な電牧等の整備、レンタカウを用いた放牧実証に助成します。

- ◆ 事業参加者：畜産農家等3名以上
(事業実施主体：農協、農業公社等)
- ◆ 補助率等：3~5 万円/ha(草地の転換)
1/2 以内(放牧牛貸付)
- ◆ 窓 口：岡山県畜産協会、J A

耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成事業)

- 水田を活用した飼料作物の生産・利用に係る排水改良等の簡易な基盤整備
- 水田を活用した飼料作物の生産・利用に係る飼料生産収穫用機械等の導入
- 水田において放牧を実施するための僕作、給水施設、放牧牛の導入

- ◆ 助成対象者：農事組合法人、農業生産法人、
特定農業団体、営農集団等
- ◆ 補助率等：1/2 以内
- ◆ 窓 口：岡山県水田協、各地域水田協